

日本皮膚科学会雑誌投稿規定（オンライン投稿用）

平成 25 年 10 月 1 日より適用
平成 26 年 9 月 5 日一部改訂
平成 27 年 7 月 10 日一部改訂
平成 30 年 8 月 31 日一部改訂
令和 2 年 2 月 10 日一部改訂
令和 2 年 8 月 20 日一部改訂

●投稿者の資格と条件

1. 筆頭著者は日本皮膚科学会会員とし、共著者は原則として日本皮膚科学会会員に限る。

●原稿の種類

2. 日本皮膚科学会雑誌（Jpn J Dermatol）は、皮膚科学の進歩に寄与する邦文原著（original）、速報的小論文（preliminary report）、総説、症例報告（case report）、Letter to the Editor、学会抄録および会報を掲載し、毎月発行する。

邦文原著：基礎的あるいは臨床的研究に基づく新知見を含み、独創的にして未発表の論文。

速報的小論文：独創的研究業績でそのプライオリティを確保するために早く公表する必要のある論文。

総説：原則として編集委員会が企画し依頼するが、投稿も受け付ける。

症例報告：臨床にとって重要かつ大いに影響のある症例報告。

Letter to the Editor：最近の本誌に掲載された論文に関連する意見、あるいは皮膚科に関連する意見等に関するもの。

●原稿の受付と掲載

3. 原稿はすべて未発表のものに限る。本誌掲載後は他誌への転載を禁ずる。
4. 論文の投稿は、オンライン投稿システム「ScholarOne Manuscript™」で行う。
5. 投稿に際しては、著作権規定に従い、所定の承諾書に著者全員署名捺印し添付（アップロード）すること（様式参照）。
6. 誤字、意味不明の文章、引用文献の間違いが目立つ場合は受け付けない。

7. 論文は、以下の「書式」に示すファイルに分けて、投稿ウェブサイトからアップロードする。投稿前に必ずファイル内の文字化け、画像の鮮明度等を確認する。実際の投稿の仕方は、投稿ウェブサイトの「投稿マニュアル」に記載してあるので参照のこと。アップロードするファイルは合計 20MB 以内とする。

8. 受け付けた原稿の掲載の適否は編集委員会において決定する。Letter to the Editor の原稿の採否は委員長が行う。

9. 投稿原稿は掲載決定順に掲載する。ただし、優先的に繰り上げ掲載されることを希望する場合には「特別掲載」を申し込むことができる。速報的小論文は原著の順に従わず速やかに掲載される。

●投稿の際の注意

10. プライバシー保護及び倫理的配慮

住所、生年月日、写真などの記述・記載に当たっては原則として同意を得て、個人を同定できないよう留意し個人情報保護すること。

ヒトに係る研究については、厚生労働省の医学研究に関する指針及びヘルシンキ宣言に準拠し、患者または被検者の人権を損なうことのないように十分配慮されたものでなければならない。

動物実験においても、厚生労働省の医学研究に関する指針に準拠し、動物愛護の面を十分配慮した研究でなければならない。

臨床研究については、患者のインフォームド・コンセントおよび当該研究施設の倫理審査委員会の承認を得て、論文本文にその旨記載すること。

11. 利益相反関係

投稿にあたってすべての著者は投稿時から遡って過去 3 年以内における利益相反 (COI) について、所定の様式にて申告する。利益相反関係については論文の末尾に、謝辞または文献の前に記載する。COI 状態がない場合は、「申告すべき COI 状態はない。」などの文言を記載する (様式参照)。

●掲載料と別刷

12. 掲載料は刷上り 1 頁当たり著者負担 5 千円とする。カラー印刷代は学会負担とする。

13. 「特別掲載」の場合は別に定める特別掲載料を申し受ける。

14. 別刷は30部を無料配布とし、30部を超える部分について実費を申し受ける。
15. 共著者が日本皮膚科学会員でない場合には、会員の年会費に相当する金額を論文掲載料として同著者から徴収する。

●校正

16. 著者校正は1回のみとし、誤植、組版の誤りを直すに止め、内容の書きかえは許されない。

●書式

17. 本文原稿は標準的なフォント（MS明朝、MSゴシック等）を用いたMicrosoft社のWordで作成する。12ptの文字を使用し、1行40字、25行（1頁1,000字）を目安として、上下左右に25mm以上の余白をあげ、英文・数字は半角文字を使用する。
18. 図は本文原稿とは別にファイルを作成する。doc(x)、xls(x)、ppt(x)、jpg、tiff、gif、ai、epsおよびpsdフォーマットなどのオリジナルファイルをアップロードする。本文中には「(図1)」等記載する。
19. 表は本文原稿とは別にファイルを作成する。標準的なフォント（MS明朝、MSゴシック等）を用いたMicrosoft社のExcelまたはWordの作表機能での作成を推奨する。本文中には「(表1)」等記載する。
20. ファイルは、タイトルページ、本文、英文要約（タイトル、abstract本文およびKeywords）、図、表、承諾書、COI報告書をそれぞれ用意してアップロードする。
21. タイトルページには、論文の種類（原著、速報的小論文、総説、Letter to the Editor）、題名（和文および英文）、ランニングタイトル（欄外見出し、和文15文字以内）、著者名（和文および英文）、所属機関名（和文および英文）およびその所在地、責任著者名（Corresponding author）、希望別刷部数、別刷請求先を記載する。
22. 本文の第1頁には題名とランニングタイトルのみ記載し、第2頁に要約（200～250字程度）およびキーワード、第3頁より本文を始め、文献、図表の説明（キャプション）の順に記載する。通しでページ番号を入れることを推奨する。原著、総説はA4判用紙20頁以内、速報的小論文は2頁以内、症例報告は4頁以内を原則とする。Letter to the Editorは600字以内を原則とする。
23. 外国人名、地名は原字で書くこと。

24. 数字は算用数字を用い、各種数値は次のように記すこと。たとえば、3分28秒、1.5cm、6 μ m、1cm²、0.5mL、1.8L、3.8g、5.3mg/dL、4 μ g、2ng、37.2 $^{\circ}$ Cなど。

25. 既に発表された論文に使用した写真は、原著論文では使用できない。ただし総説に使用する場合にはその出典を論文中に記載すること。

●文献

26. 文献は重要なもののみにとどめ、本文中の引用個所に順次番号をつけ、本文の末尾に、一括して次のように書く。

雑誌の場合は、番号、著者名（6名以下は全員、7名以上では初めの3名ほかとする）：題名、雑誌名（欧文誌の場合はイタリック体、ただし、欧文誌名の略称はIndex Medicusによる。邦文誌は表紙記載の略称を用いる。記載のないものは雑誌名そのままを用いる）、発行年、巻、最初頁—最終頁、の順に記載すること。単行本の場合は、番号、著者名：題名、編集者名：書名（欧文の場合はイタリック体）、引用巻、版数、発行地、発行所、発行年、引用頁の順に記載する。

27. 引用文献について、委員会は当該論文コピーを、必要に応じて著者に請求する場合がある。

- 〔例〕
- 1) 土肥慶蔵, 高橋信吉, 鈴木修一: 足菌腫増補, 日皮会誌, 1925; 25: 803-828.
 - 2) Friedman RJ, Heilman ER, Rigel DS, Kopf AW: The dysplastic nevus: clinical and pathologic features. *Dermatol Clin* 1985; 3: 239-249.
 - 3) Hata S, Sugai T, Asoh S, et al: Viral activity in skin lesions of herpes zoster. *J Dermatol* (Tokyo) 1988; 15: 448-450.
 - 4) 福代良一: サルコイドーシス, 山村雄一, 久木田淳, 佐野栄春, 清寺真: 現代皮膚科学大系, 18. 東京, 中山書店: 1984; 277-304.
 - 5) Dahl MV, Gilliam JN. Direct immunofluorescence in lupus erythematosus. In: Beutner EH, Chorzelski TP, Kumar V. eds. *Immunopathology of the skin*, 3rd Ed. New York: John Wiley & Son, 1987; 499-518.

●著作権

28. 日本皮膚科学会雑誌に掲載された論文の著作権（＝著作財産権, Copyright）は、日本皮膚科学会に帰属する。

別表 1

特別掲載料

本文掲載料が7万円以下の場合は、本文掲載料と同額、本文掲載料が7万円を超える場合は7万円を特別掲載料として申し受ける。